

水道だより



表紙写真：中央浄水場施設見学

給水人口 61,065 人
給水世帯 29,029 世帯
令和元年10月31日現在



名護市環境水道部



2019
NO.1

第 61 回「水道週間」



「いつものむ いつもの水に 日々感謝」



6月1日から7日までの『第61回水道週間』において、名護市では市役所やイオン名護店でのパネル展、利き水チャレンジ、配管実技体験、水浄化実演、応急給水体験、また市内独居高齢者を対象とした給水装置無料点検等を実施しました。

今年度は、初めてイオン名護店でパネル展を行い、多くの市民の方に見ていただくことができました。また、県立名護商工高等学校で配管実技体験を行い、21名の高校生や一般の方が参加してくれました。



☆ 無料点検出発式 ☆



○ パネル展 ○



◇ 配管実技体験 ◇



◎ 利き水チャレンジ ◎

みなさま！
ご参加ありがとうございました。



～利き水チャレンジ～

参加者に3種類の水を飲み比べてもらい、1番美味しいと感じるものを選んでもらいました。

♪ 結果発表 ♪

- | | | |
|----|---------|-------|
| 1位 | 市販の硬水 | (46票) |
| 2位 | 名護市の水道水 | (43票) |
| 3位 | 市販の軟水 | (31票) |



上下水道料金口座振替キャンペーン

今年度も、8月1日から9月30日までの2カ月間、名護市水道業務課で上下水道料金口座振替キャンペーンを実施しました。

納付書払いから口座振替にお切替えいただいた方や、すでに口座振替を利用されている方合計542名がキャンペーンに応募いただきました。応募者の中から厳正な抽選で景品をプレゼントいたします。景品の発送は11月頃を予定していますので、ご応募されたお客さまはお楽しみに！！

○応募者

☆新規手続き数 427人
☆既手続き数 115人

○景品

☆2万5千円相当のカタログギフト 10人
☆2千円分の商品券 100人



引き続き、名護市水道では便利な口座振替をお勧めいたします。

便利な口座振替で快適生活！！



口座振替の手続きは、上下水道料金の領収書（または検針票）、通帳、通帳印をご持参のうえ、各金融機関又は名護市水道業務課業務係窓口でお申し込みください。

上水道・下水道が組織統合します



名護市では、令和2年4月1日より下水道事業が官公庁会計から公営企業会計へ移行することになりました。これにより、今までよりも経営状況がより明確になり、適切な財産管理を行うことができます。

下水道事業が公営企業へ移行することにもない、すでに公営企業化している水道事業と組織統合し、新たに『経営課』『工務課』『施設課』となります。

詳細な組織構成や連絡先は改めて広報誌やホームページにてお知らせしますが、組織統合後の各課の業務内容は以下のとおりです。

- 『経営課』 → 総務、経理、料金などを担当します。上下水道料金の検針や徴収の担当はこちらになります。
- 『工務課』 → 上下水道施設の工事、宅地内へ引き込む給排水設備工事の受付などを担当します。上下水道配管の確認や給排水設備工事の事前調整はこちらになります。
- 『施設課』 → 浄水場や下水処理場の管理を行います。施設見学の担当はこちらになります。



名護市の水道技術をサモアへ

5月11日から7月31日までの約3か月、JICAの技術協力事業である『沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト（通称CEPSO）』に名護市より3名派遣されました。

このプロジェクトは、沖縄県の水道事業体が連携し、職員をサモア水道公社（SWA）に派遣し水道技術の強化を行うものであります。名護市においては、平成29年度より延べ7名（内3名は名護市管工事協同組合職員）の派遣を行っており、今回は、適切な管路施工、請負工事における施工監理、浄水場運営についての技術協力を約1か月毎に1名ずつリレー方式で派遣しました。現地では、SWAの職員と現場に出向き実際に業務を行いながら技術指導を行いました。プロジェクト最後の派遣であり、組織の中に技術が浸透していることも確認できました。

平成26年度から始まった本プロジェクトですが、JICAはじめ多くの皆様の協力により今年8月13日をもって完了いたしました。プロジェクト前は水道管から約70%の水が漏れていたものが、約35%に減少したことは、5年間の大きな成果となりました。プロジェクト終了後もSWA職員がこのノウハウを継続していくことで更なる改善が期待できるでしょう。



流量調整バルブの管理指導



管接続の内部研修



輸入された管材のチェック



名護市の上下水道料金について

名護市では、奇数月の定期検針での使用水量とそれぞれの用途によって料金が決まり、検針月の翌月の偶数月に料金請求となっています。

また、下水道がつながっている場合は、下水道料金も同時に請求させていただきます。

名護市上下水道料金表															
上水道	下水道														
家庭用（2ヶ月分）の料金 （消費税別途） ◎基本料金 12m ³ まで 1,660円	家庭用（2ヶ月分）の料金 （消費税別途） ◎基本料金 20m ³ まで 1,200円														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">超過料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12m³～20m³まで</td> <td>100円/m³</td> </tr> <tr> <td>20m³～60m³まで</td> <td>186円/m³</td> </tr> <tr> <td>60m³以上</td> <td>212円/m³</td> </tr> </tbody> </table>	超過料金		12m ³ ～20m ³ まで	100円/m ³	20m ³ ～60m ³ まで	186円/m ³	60m ³ 以上	212円/m ³	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">超過料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20m³～60m³まで</td> <td>70円/m³</td> </tr> <tr> <td>60m³以上</td> <td>75円/m³</td> </tr> </tbody> </table>	超過料金		20m ³ ～60m ³ まで	70円/m ³	60m ³ 以上	75円/m ³
超過料金															
12m ³ ～20m ³ まで	100円/m ³														
20m ³ ～60m ³ まで	186円/m ³														
60m ³ 以上	212円/m ³														
超過料金															
20m ³ ～60m ³ まで	70円/m ³														
60m ³ 以上	75円/m ³														
例えば、2ヶ月で30m ³ 使用した場合 （1,660円+8m ³ ×100円+10m ³ ×186円）×1.1 = 4,752円になります。	例えば、2ヶ月で30m ³ 使用した場合 （1,200円+10m ³ ×70円）×1.1 = 2,090円になります。														

令和元年10月1日から消費税率改定に伴い、本市における上水道料金・下水道使用料の消費税率も8%から10%に変更となります。

ただし、経過措置により令和元年10月1日以前から契約している使用者の令和元年11月検針分の料金は旧税率の8%となります。

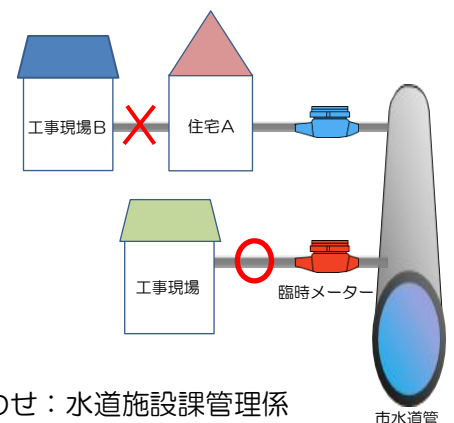
問い合わせ：水道業務課業務係

給水・建設工事業者の方へ

工事現場や現場事務所等で名護市の水道を使用するにあたって、工事現場や現場事務所に隣接している住宅等の水道管から分岐し、水道を使用していることが見受けられます。

これは、給水契約の申込みをせずに名護市の水道を使用しているため、名護市水道給水条例違反となります。たとえ右図のような住宅Aと工事現場Bとの間で料金のお話し合いをしても、条例違反となるため、臨時用での給水申込が必要です。

工事現場等で名護市の水道を使用する場合には、必ず給水申込を行ってください。



問い合わせ：水道施設課管理係

市水道管



水道の使用開始・中止をする方はご連絡を！

水道を使い始めるとき、使用を中止するときは、早めの手続きをお願いします。

使用開始は、開始日が決まり次第、印鑑を持参のうえ水道業務課窓口で手続きを行うか、名護市ホームページから水道使用異動届をダウンロードしFAXにて受付けを行うことができます。また、使用中止は、中止日の3日前までに電話にてご連絡をお願いします。なお、中止の精算は現地へ委託職員が伺い、現場精算を実施していますので、ご協力をお願いします。

『水道使用異動届』のダウンロード方法

☆名護市環境水道部ホームページ <http://www.city.nago.okinawa.jp/soshiki/kankyousuidou/>

環境水道部ホームページ → 各種申請について → お客さま用

→ 申請書のダウンロード → 水道使用異動届

☆名護市役所のホームページから環境水道部ホームページへすすむには

名護市役所ホームページ → 暮らしのガイド → 住まい・環境

→ 上水道・下水道 上水道 → 環境水道部ホームページ

問い合わせ：水道業務課業務係

○水道に関する窓口案内○

■水道料金・検針・水道の開始や中止・名義変更などに関すること

水道業務課 業務係 53-1212(363~365) FAX：53-5140

■指定給水装置工事事業者指定申請について 水道施設課 管理係 53-1212(360)

■漏水を発見した 水道施設課 管理係 52-2481(中央浄水場内)

■水質の管理・検査に関すること・浄水場見学がしたい

水道施設課 浄水係 52-2264(中央浄水場)

■名護市環境水道部ホームページ

<http://www.city.nago.okinawa.jp/soshiki/kankyousuidou/>